

仕 様 書

1 案件名

交通規制告知看板業務委託

2 業務概要

交通規制に係る告知看板の製作と設置（撤去）作業を委託するもの。

3 委託期間

契約締結日から令和7年11月14日（金）まで（設置期間は約3週間）

4 目的

第44回全国豊かな海づくり大会に伴い、式典会場等に来場する大会関係者や住民等に対して交通規制実施の告知、案内、誘導等を目的とした看板を設置することで、交通総量抑制と迂回措置等を促し交通の円滑化を図るため。

5 業務委託内容

(1) 看板の製作

ア 製作数 20枚

イ 看板の寸法等 別紙のとおり

ウ 表示面 ○ 発注者が作成、提供する本文及び図画を盛り込んだデザインとすること。（詳細は別途指示する。）

○ 屋外に数週間設置するため、インクジェットシートを貼付する等、耐候性を考慮すること。

エ 表示面校正 原則3回とするが、必要に応じて適宜。

オ 外枠の措置 看板の外枠が木製の場合は角を丸めに削る等危険性のない形状にすること、金属製の場合は保護カバーをつけること。

(2) 設置・撤去

設置は、令和7年10月26日までに完了すること。

撤去は、令和7年11月14日までに完了すること。

(3) 設置（履行）場所

三重県鳥羽警察署・伊勢警察署管内

※ 詳細な場所については別途指示する。（信号交差点等約10か所）

6 その他

(1) 製作、運搬、各種許可申請費等に伴う費用は委託費に含めること。

(2) 作業内容について疑義が生じた場合、発注者及び受注者で速やかに協議の上対応すること。

(3) 業務の進捗状況については、発注者に適宜報告すること。

(4) 通常の使用にて生じた傷、劣化に対して、受注者は案内掲示に足りる程度の修繕を施すものとし、これに係る費用については委託料に含むこと。

- (5) 設置した看板の破損などの緊急時には、即時対応可能な保守管理体制を整え、緊急時には発注者の指示に直ちに対応すること。
- (6) 受注者は発注者と連絡を密にするとともに、本業務を遂行するにあたり、関係の法令及び本業務の仕様書を遵守し、意図及び目的を十分に把握した上で、正確かつ丁寧に本業務を遂行し、完了すること。
- (7) 受注者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (8) この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者で協議して決定する。